

門川町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

目的	対象区域・建築物及び取組期間
門川町耐震改修促進計画に定めた耐震化の目標に向け、耐震化に係る取組みや、促進状況の把握と評価の実績等、具体的な行動を定めることにより、住宅の耐震化を強力にすることを目的とする。なお、本プログラムは第4章建築物の地震に対する安全性の向上に関する啓発及び知識の普及に関する事項として位置づけるものとする。	対象区域: 門川町 全域 対象建築物: 昭和56年5月31日以前に着工された住宅 取組期間: 令和元年度～令和5年度(5年間)

目 標	令和3年度の補助戸数 耐震診断補助戸数5戸 耐震改修補助戸数2戸	補 助 実 績 (戸)	年度	～H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	計	
			診断	41	5	5	5	5	5	5	5	71
			改修設計	0	0	0	1	0	0	0	0	1
			改修工事	0	2	0	1	0	0	0	0	3

令和2年度の取組み内容	前年度の取組み実績
1 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・耐震診断未実施の住宅所有者150名に対してダイレクトメールを送付した。	1 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・耐震診断未実施の住宅所有者161名に対してダイレクトメールを送付した。
2 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果の報告時に、改修工事の助成制度を説明し、改修を実施するよう働きかけた。	2 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果の報告時に、改修工事の助成制度を説明し、改修を実施するよう働きかけた。
3 耐震改修事業者の技術力向上等 ・令和2年10月に宮崎県と共同で木造住宅耐震リフォーム達人塾／オンライン版講習会を開催した。	3 耐震改修事業者の技術力向上等 ・令和2年1月に宮崎県と共同で安価な耐震改修工事の実現に向けた建築技術者向けの講習会を開催した。
4 一般への周知普及 ・耐震診断及び改修の助成制度を広報誌、班回覧及びホームページで周知した。 ・耐震化に関する補助制度のリーフレットを作成し窓口に設置した。 ・役場にて住宅耐震化に関する資料等を展示した。	4 一般への周知普及 ・耐震診断及び改修の助成制度を広報誌等、ホームページで周知した。 ・耐震化に関する補助制度のリーフレットを作成し窓口に設置した。 ・公共施設にて住宅耐震化に関する資料等を展示した。

前年度の課題	解決策
・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。	・旧耐震の戸建て木造住宅を戸別訪問し耐震化を働きかけることなどにより、補助制度の利用促進を図る。